



野村せつ子の県議会だより

事務所〒321-0167 宇都宮市東浦町21-12 電話028-658-4302 FAX028-658-4374
控室〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20県議会 電話028-623-2623 FAX028-623-2620

●日本共産党栃木県議団野村せつ子の県議会でのとりくみを特集しました。ご意見、ご要望をお聞かせ下さい。
ホームページ <http://nomura-setsuko-jcp.net/>
Eメール s-nomura@gikai.pref.tochigi.jp
ツイッター @nomurasettsuko
フェイスブック 野村節子で検索



一般質問する野村せつ子＝9月26日

日本共産党栃木県議団の野村せつ子は、第345回議会の一般質問2日目に登壇し、福田富一知事、宇田貞夫教育長、山本圭子保健福祉部長に一問一答方式で、60分間の一般質問を行いました。質問と答弁の要旨はつぎの通りです。

野村せつ子の
一般質問
より

1. 核兵器 禁止条約

被爆者の悲願 政府に署名働きかけを

7月の国連会議で歴史上初めて核兵器を違法化し、核の傘による威嚇も禁止の対象とする全面的な核兵器禁止条約が採択されました。県内の被爆者(約200人)をはじめ、広島・長崎の被爆者が核兵器の非人道性を世界に訴え続けた苦労が実を結びましたが、政府は条約への参加を拒否しています。歴史的条約採択の受け止め、政府への署名の働きかけについて質問しました。知事は「唯一の被爆国であるわが国が核兵器の廃絶を世界に強く訴え続けていくことが重要」としつつも政府の立場に理解を示し、「条約への署名は国の基本に関わる防衛外交に関すること」と答弁を避けました。

2. LRT 計画

民意と安全軽視は許されない

宇都宮市等によるLRTの「軌道敷設工事施行認可申請書」を受け、県が可とする議案の否決を求める市民の陳情書が提出されました。手続きは最終段階ですが、市政と市民の乖離が広がったまま推進することは許されません。平石中央小学校前の路線の危険性、ネットワーク型コンパクトシティ構想の公共交通の基軸と位置づけながら駅の東西一体で計画が示されないことなど、市民からの問題提起に応えることなく施工認可申請に踏み切ったのは時期尚早だと指摘。運営会社への参入・投資、県の支援総額を質しました。知事は「市は様々な疑問などに丁寧に答えており、理解が進み、期待感も高まっている」と述べ、関係者との調整、議会との十分な議論を経て申請書が提出されたとの認識を示しました。具体的支援については「年内には示したい」と先送りしました。野村せつ子は「民意や安全を軽視すれば先々禍根を残す」と批判しました。

◆LRT関連議案の反対討論(10月10日)

日本共産党「きっぱり中止」を主張

「軌道敷設工事施工認可申請に係る道路管理者の意見について」議案の反対討論を行いました。平石中央小学校前の軌道は学校北側を防護柵で囲ったLRT専用軌道で、本来なら鉄道技術基準省令第39条により辰街道との平面交差は禁止されるべきです。しかし計画は、新設する市道の併用軌道として軌道法が適用され平面交差することになります。PTA関係者や住民は、学校前に遮断機のない踏切ができることに反対し、路線変更を求めてきました。避難所である学校周辺の生活道路の遮断や複雑な道路改良により消防車、救急車の通行阻害も懸念されます。日本共産党はLRT整備計画にたいし、県民・市民合意が得られていないこと、街づくりとの整合性・安全性、税金投入の妥当性など数多くの問題点を指摘し、一貫して中止を求めてきました。2016年11月の宇都宮市長選のNHKと下野新聞の出口調査で反対が過半数となり、また最新の民進党県連や市民団体の調査でもLRT反対が多数でした。民意なきLRT整備計画はきっぱり中止すべきです。

3. 農家の 指定廃棄物

集約・減容化は 住民合意で

環境省は7月、6市町123軒の農家が保管する放射性指定廃棄物を市町・広域組合単位で1～数カ所に集約し、減容化する方針を示しました。環境省は市町・広域組合施設での焼却を推奨していますが、住民合意を得るのは難しく、焼却以外の方法も含め柔軟な対応が必要です。行政間の協議だけで決められることなく、県は住民に周知し住民参加で協議するよう助言すべきだと質しました。知事は「関係する地域のみならず県全体の問題として県民の理解を得ながら進めることが重要かつ不可欠」「国と市、町との間に入り、個別の協議が円滑に進むよう調整し、それぞれの地域の実情に応じた方法で1日も早く保管農家の負担軽減が図られるよう積極的に役割を果たしたい」と述べました。



4. 県立高校 再編計画

特例校存続へ 部局連携で支援を

第2期高校再編計画により来年度から日光明峰高校が2学級、馬頭高校が3学級の特例校となります。2学級での生徒募開始から3年目以降、規定の募集定員を下回ると原則統合されます。3学級から2学級になると教員定数は8人も減ります。両校の地元地域では、遠距離通学や進路の不安とともに地域の衰退への強い危機感が寄せられ、存続への支援を切望しています。全国では中山間地は1学級でも存続させる方針の県もあります。統合基準の見直し、教員加配による学力の保障、地域の特性を活かしたカリ

キュラムの充実、施設・寮の整備など、予算を伴う特段の支援を求めました。教育長は「生徒の確保が困難になった場合には地元地域と協議し方向性を決めていく」と説明しましたが、教員加配への前向きな答弁はありませんでした。

知事部局の部局横断的支援を求めた再質問に、知事は「市町の取り組みも必要。市町が特例校を核に地域の活性化、人材の育成に取り組むことは地方創生につながる」と述べましたが、県の具体的支援には言及しませんでした。

議案・
陳情・意見書
反対討論

開会日の9月20日、県議の海外行政調査派遣への反対討論を行いました。最終日の10月10日、2017年度一般会計補正予算など3議案への反対討論、農業者戸別所得補償を求める陳情の不採択への反対討論、森林環境税の早期創設を求める国への意見書提出への反対討論を行いました。

■今年もか！県議の海外行政調査に反対

ヨーロッパへは2度目の派遣で、調査する施設などが一部未確定のまま提案されました。県民から毎年多額の税金をかけて行う必要があるのかと批判の声が広がっています。「県財政も逼迫しており、県民の税金で海外行政調査を行うことには県民の理解が得られない」と中止を求めました。(写真下=9月20日)



ヨーロッパ行政調査の概要

日程 10月22日～29日までの7泊8日
調査国 オランダ、ドイツ、デンマーク
目的 教育、福祉、環境、交通等の調査
派遣議員 とちぎ自民党、民進党・無所属クラブ、公明党議員会から5人
費用 約890万円

■県民1人700円
森づくり県民税延長するな

約12億円の「2017年度一般会計補正予算」は大部分が国庫補助事業で、県単で福祉を拡充する姿勢もなく、当初予算の流れを変えるものではないと反対しました。「とちぎの元気な森づくり県民税条例の一部改正」は森づくり県民税(1人700円)を今後10年間延長するもので、期限を切ってすべての県民に負担を求めたにもかかわらず、安易な延長は認められません。

■農家「戸別所得補償」の陳情採択を

農家が受け取る県産コシヒカリの概算金は60kg玄米1万3千円で、生産費平均より2千円も下回っています。戸別所得補償は民主党政権下で導入され、生産者に歓迎されていました。しかし安倍政権は2014年から米価暴落への補てん部分を削り、主食用作付けへの定額部分を半分に減額しました。来年度から完全廃止の方向です。これまで生産調整の参加を条件に支給されてきた直接支払い交付金がなくなると、20haの稲作農家にして150万円もの減収です。生産調整のメリットがなくなり、主食用米の作付けが増えれば、米価再暴落への不安が広がります。今年の作柄は冷夏の影響をまともに受け、天候に左右される稲作には所得補償制度が必要です。



一般質問より

5. 国保
県単位化

基金活用し、保険税引き下げを

来年度から国保制度は、県が国保財政を握り保険税額の決定や監督など主導的な役割を担います。県の国保税調停額は1世帯あたり約17万円、1人あたり約10万で過去6年間全国10位以内と高く、収納率は全国46位、滞納者への資格証明書交付率は9年連続全国最多。市町の基金等保有額も大変多い現状です。国保は社会保障であるとの原点にたち、被保険者の負担軽減のため基金の取り崩しや一般会計からの繰り入れで税額を引き下げること、資産割や均等割の廃止・軽減、資格証明書の発行抑制を求めました。保健福祉部長は来年度の税額について「大きな負担増は生じない見込み」とし、税額引き下げの要望には答えませんでした。市町の基金保有額が多いことは認めましたが「予期せぬ収入減等に対応するため」活用可能と述べるに止まりました。

生活保健
福祉委員会県単保育補助
もっと拡充を

生活保健福祉委員会に付託された「県単保育補助事業の改善に関する陳情」は継続審査となりました。委員の野村せつ子は「二万人余もの署名を添えて提出された県民要求は採択すべき」と主張。「保育所問題は子育て対策の一丁目一番地」だとして、保育の質を確保するため、一歳児保育士の増員や食物アレルギー対応給食調理員確保など保育所の運営への補助事業の拡充は不可欠だと指摘し、採択を求めました。

6. 県南
広域的水道

高くてまずいダムの水はNO！

県は思川開発南摩ダムの水を県南広域的水道として栃木市、下野市、壬生町に供給する方針です。この2市1町の水道水源は、現在、地下水100%ですが、2030年度中に35%を県水に切り替えます。事業費は327億円と推定されます。住民は「水道料金が高くなるのはゴメンだ」「おいしい地下水100%の水道を維持して」と要望しています。豊かな地下水は水源地栃木の強みであり、ダム事業への参画のために表流水への切り替えを迫ることは宝を捨てるも同然です。将来人口も水需要も減少が見込まれ、節水や環境保全により地下水を利用し続けることは可能です。2市1町の住民の合意なく推進することは許されないと、方針の見直しを求めました。保健福祉部長は「引き続き市町と協議していく」「水道料金等の負担は調査中」と答えました。

※一般質問の録画が視聴できます。県ホームページ→県議会トップページの下段「議会のインターネット中継」→「議員名から選ぶ」→「野村せつ子」

このニュースは日本共産党栃木県議団の活動をお知らせし、県政・県議会、日本共産党県議団へのご意見、ご要望を聞かせていただくためにお配りしています。お気軽に感想やご意見をお寄せ下さい。お待ちしています。

